



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年5月15日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
健康福祉政策課	医療構想推進監	山内	内線 3212
			直通 058-272-8260
			FAX 058-278-2620

「岐阜県圏域地域医療構想等調整会議」の委員を募集します

2040年にかけて、医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者や認知症高齢者の増加と生産年齢人口の減少が一層見込まれており、救急への対応や医療従事者の確保など、地域医療を取り巻く様々な課題に対応していく必要があります。

このため県では、「医療機関機能」に着目した機能分化・連携等を目指すとともに、外来医療・在宅医療、介護との連携、人材確保等も含めたあるべき医療提供体制を実現するべく、2040年を見据えた「新たな地域医療構想」を2028年度までに策定する予定です。

新構想の策定にあたっては、構想区域ごとに設置している「地域医療構想等調整会議」を活用し、医療を受ける立場である県民の皆様の意見を反映していくため、下記のとおり委員を募集します。

記

1 募集人数

各構想区域（岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨の5圏域）の地域医療構想調整会議（以下「圏域会議」という。）に1名（計5名）

2 任期

1年（令和8年8月1日から令和9年7月31日まで） ※以降、再任の可能性あり

3 委員の任務等

- 圏域会議に出席いただき、「新たな地域医療構想の策定・推進に関する検討事項」を含む地域医療提供体制に関する各種議題について意見・提言等を述べていただきます。
※圏域会議は、年2回から4回、平日に開催します。
- 出席者には、県の規定に基づき旅費（オンライン開催の場合を除く）及び報償費をお支払いします。

4 応募資格

(1) 圏域会議の対象区域内に居住又は通勤・通学する方

圏域会議	対象区域
岐阜圏域	岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町
西濃圏域	大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町
中濃圏域	関市、美濃市、美濃加茂市、可児市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、御嵩町、東白川村
東濃圏域	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市
飛騨圏域	高山市、飛騨市、下呂市、白川村

(2) 令和8年8月1日現在で満18歳以上である方

(3) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方

5 応募方法

次の書類を郵送、F A X又は電子メールにより応募先へ提出してください。

(1) 「岐阜県圏域地域医療構想等調整会議」公募委員応募書（所定様式）

※応募書の入手は、下記ページからダウンロードしていただくか、8の問い合わせ先までご連絡ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/497033.html>

または

岐阜県地域医療構想等調整会議 公募で



(2) 履歴書

(3) レポート テーマ「身近な地域における医療の課題」

<課題例>

医療機関へのかかり方（大病院志向、救急車の適正利用）等

※レポートの字数は400字程度、様式は任意です。

ご自身の経歴や体験をもとに、具体的な例を挙げて記載してください。

※提出された応募書、履歴書及びレポートについては返却しません。

※提出いただいた個人情報は、委員選考以外の目的に使用しません。

6 募集期間

令和8年5月15日（金）から6月15日（月）まで

※郵送の場合は当日消印有効

7 選考方法等

6月中に選考を行います。選考は書類審査のみとし、面接は行いません。また、選考結果は本人にお知らせします。

8 応募先及び問い合わせ先

岐阜県 健康福祉部 健康福祉政策課 政策企画係

〒500-8570（住所地の記載不要）

電 話 058-272-8260

F A X 058-278-2620

電子メール c11221@pref.gifu.lg.jp

※電子メールで応募される際には、件名を「岐阜県圏域地域医療構想等調整会議委員応募」としてください。